



普及活動の成果



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



はじめに

本県は温暖な気候や、首都近郊という立地条件のもと多彩な農業が展開され、729万人の県民はもとより約4,400万人の首都圏の皆様に安全で安心できる新鮮な農産物を安定的に供給しています。また、食品産業や観光業などと結びつき、地域経済や県民生活に活力をもたらすなど重要な役割を担っています。

一方で、農業就業人口の減少や高齢化、作付面積の減少、農産物流通のグローバル化など農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、県では農林業・農山村の持続的な発展を図るため、今後5か年の農林行政の指針となる埼玉県農林業・農山村振興ビジョンを平成28年3月に策定し、農林業の「稼ぐ力」、農林業に係わる「人材力」、農山村の「地域力」を高める取組を進めています。このビジョンに基づき、農業者をはじめ関係団体、市町村などと連携し、農業の生産性の向上、担い手の育成、地域農業・農村の維持発展等の様々な課題を解決する取組を行っているのが普及指導員です。

現在、県内に8か所の農林振興センター農業支援部に124人の普及指導員を配置し、地域農業の課題解決に向け、直接農業者に接した普及活動を行っています。

また、先進的な農業者へ高度かつ専門的な支援を行う普及指導員を農業革新専門員として農業技術研究センター農業革新支援担当に17人配置し、広域的な課題を中心に活動を行っています。

こうした活動の中から、成果が上がった普及活動事例、農業法人の育成事例、新規就農者の育成事例、女性農業者・6次産業化の活動促進事例、新技術の導入事例として特徴的な成果について取りまとめました。

農林業・農山村の持続的な発展を図るためには、農業者を始め、市町村、関係団体など農林業・農山村に関わる多くの方々と一丸となって、地域の農業のあり方を考え、環境の変化に対応していくことが必要です。

この成果集が新たな普及指導活動の礎となれば幸いです。

平成29年3月

埼玉県農林部農業支援課
課長 石間戸 芳朗

目 次

埼玉県 の普及事業	4
-----------	---

成果が上がった普及活動事例

早期成園技術を核とした新品種の導入（さいたま農林）	8
初夏・夏秋どりねぎ導入による経営の安定と生産拡大（川越農林）	9
地元でいちごの親株を大量増殖（東松山農林）	10
シカとともに生きる花き産地を目指して（東松山農林）	11
ちちぶ限定ぶどう品種「ちちぶ山ルビー」の普及（秩父農林）	12
梨サポーターから始まった新たな取組（本庄農林）	13
前処理技術活用によるチューリップ切り花の生産振興（大里農林）	14
密苗の高精度移植による水稻省力・低コスト栽培（加須農林）	15
鳥獣害対策の実証と地域への波及～果樹編～（春日部農林）	16

農業法人の育成事例

地域連携で特産品を開発、法人化で販売力アップ（さいたま市）	18
法人化によるさらなる経営発展を目指して（狭山市）	19
人材育成・経営継承のため法人化へステップ！（吉見町）	20
バイタリティあふれる経営で夢を目指す（小鹿野町）	21
将来の経営継承を見据えた法人化（本庄市）	22
チャレンジ精神旺盛な主穀経営（熊谷市）	23
地域農業は我が法人が守る！「今も、将来も」（行田市）	24
夫婦二人三脚で長ねぎ経営の新時代を切り拓く！（杉戸町）	25

新規就農者の育成事例

こだわりのトマトを情報発信（桶川市）	28
大学校、担い手育成塾を経て露地野菜経営を確立（所沢市）	29
こだわりのお米作りで農業経営にチャレンジ！（東松山市）	30
小鹿野町に移住して夫婦で新規就農（小鹿野町）	31
アスパラガスで夢のある経営を目指して（上里町）	32
化学農薬・肥料を使わない野菜の直接販売で担い手を目指す（寄居町）	33
新規に主穀作経営を開始、ゼロから夢を実現（加須市）	34
担い手塾を卒塾し、安全・安心でおいしい野菜作りを目指す（宮代町）	35

女性農業者・6次産業化の活動促進事例

農と人をつなぐまちなか農業（和光市）	38
うめと梅干の魅力を消費者に伝えたい！（越生町）	39
お米の消費拡大に向け、米粉の情報を発信（川島町）	40
「ちちぶ山ルビー」の魅力を余すことなくお客様に（秩父市）	41
「本庄農業女子」活動スタート（児玉郡市）	42
冷凍いちごを使った6次産業化の取組（深谷市）	43
地域農産物が活用される6次産業化の取組（加須市）	44
トマトと花における経営発展への新たな取組（越谷市）	45

新技術の導入事例

水稻の高温対策技術導入による高品質米生産の推進	48
ヒートポンプを有効活用した夜間冷房技術の導入	49
茶新品種「おくはるか」の普及	50
営農計画策定システムを活用した農業経営への支援	51

埼玉県

現 状

■普及職員数1人当たりの農家数

埼玉県 **459戸**

※総農家数：64,718戸

全 国 **293戸**

※総農家数：2,155,082戸

普及職員数：7,356人（H28.4.1）

■普及職員数（配置数）

141人（H28.4.1）

※2015世界農林業センサス

本庄農林振興センター農業支援部

清流と豊かな土壌が育む農業

- ・特産物
（きゅうり、ねぎ、なし）
- ・農家数 3,893戸
- ・普及職員数 12人
- ・1人当たり 325戸

東松山農林振興センター農業支援部

山村丘陵の自然が育む多彩な農業

- ・特産物
（いちご、クジャクソウ）
- ・農家数 6,542戸
- ・普及職員数 11人
- ・1人当たり 595戸

秩父農林振興センター農業支援部

豊かな自然と伝統文化が育む農業

- ・特産物
（こんにゃく、そば）
- ・農家数 3,246戸
- ・普及職員数 10人
- ・1人当たり 325戸

農業技術研究センター農業革新支援担当

- 県全域
- ・普及職員数 17人



普及事業

大里農林振興センター農業支援部

荒川と利根川の恵みを受けた 多彩な農業

- ・特産物
(ねぎ、ブロッコリー)
- ・農家数 9,385戸
- ・普及職員数 19人
- ・1人当たり 494戸

加須農林振興センター農業支援部

県下を代表する主穀作農業

- ・特産物
(米、きゅうり)
- ・農家数 7,677戸
- ・普及職員数 14人
- ・1人当たり 549戸

春日部農林振興センター農業支援部

豊かな水と緑、ひとが育む 多彩な農業

- ・特産物
(クワイ、こまつな、なし、いちご)
- ・農家数 11,732戸
- ・普及職員数 21人
- ・1人当たり 559戸

さいたま農林振興センター農業支援部

都市型直売農業

- ・特産物
(にんじん、植木)
- ・農家数 10,328戸
- ・普及職員数 18人
- ・1人当たり 574戸

川越農林振興センター農業支援部

若い力が支える循環型畑作 農業

- ・特産物
(さといも、ほうれんそう、茶)
- ・農家数 11,375戸
- ・普及職員数 19人
- ・1人当たり 599戸

成果が上がった普及活動事例

早期成園技術を核とした新品種の導入

さいたま農林振興センター

取組主体 さいたま市果樹組合ほか（50人）

1 背景とねらい

さいたま市では、都市化した地域性を生かし、昭和50年代から梨やぶどうを始めとした果実類の直売が行われてきた。

近年は、果樹の老木化による生産性、品質の低下や豊水、新高の果肉障害、さらに異常気象による巨峰の着色不良など品質低下も多く発生している。

そのため、梨ジョイント仕立栽培やぶどう無核短梢せん定栽培など、早期成園化技術の実践と品質の高い新品種の導入を推進することが緊急の課題となっている。



「彩玉」のジョイント指導

2 活動内容

- (1) 梨及びぶどうの品種別栽培状況調査や経営体に対する新改植の意向調査を実施した。
- (2) 効率的に新品種の導入を図るため、梨のジョイント仕立栽培や盛土式根圏制御栽培、ぶどうの無核短梢せん定栽培等、早期成園化技術の拠点ほ場を見沼グリーンセンターに設置した。
- (3) 技術拠点ほ場における実証結果をもとに、先駆的な青年農業者を対象に、早期成園化技術検討会を開催した。梨では「彩玉」、「あきづき」、「甘太」、ぶどうでは「シャインマスカット」等の品種導入を推進した。



盛土式根圏制御栽培の検討会

3 活動の成果

- (1) 早期成園化技術を実施したことにより、無収穫期間が大幅に短縮され、新品種導入に弾みがついた。
- (2) 老木園の改植により、生産性や品質の向上が図られた。また、新品種の導入により販売期間の長期化が可能となった。
- (3) 梨の彩玉やぶどうのシャインマスカット等は収量性が高く、かつ高品質で食味も良いので、若年層のニーズを掘り起こすことになり、直売利用客が増加し、経営の向上につながっている。

新品種栽培戸数と栽培面積の推移

		年度	H24	H25	H26	H27	H28
梨（彩玉、あきづき等）	戸数（戸）		1	2	3	6	10
	面積（ha）		0.1	0.3	1.2	2	2.5
ぶどう（シャインマスカット）	戸数（戸）		1	2	2	7	12
	面積（ha）		0.1	0.5	1.2	2.3	3.5

初夏・夏秋どりねぎ導入による経営の安定と生産拡大

川越農林振興センター

取組主体 大井西部ねぎ研究会(3人)、川越市福原地区・いるま野農協東部野菜部会生産者(150人)

1 背景とねらい

管内の露地野菜地域では、こまつなの価格低迷や夏場の高温少雨下での生産性の低下等から新たに有利販売できる品目の導入が課題となっている。そこで、ねぎの導入を検討していたが、初夏どりは抽だいによる品質低下と生育遅延が、夏秋どりは夏の生育遅延や台風等による品質低下が問題であった。

検討した結果、県農業技術研究センターが確立した6月に収穫が可能となる新技術の導入を支援し、夏秋ねぎの栽培指導を行い、経営安定を図るとともに生産拡大を図った。

2 活動内容

(1) 初夏どりねぎの新技術栽培支援

抽だに対策と生育促進を可能とする新たな技術を導入し、品種選定、定植時のトンネル・マルチ利用による温度・土壌水分確保を行った。また、トンネル撤去後は早期生育促進のため、灌水・土寄せなど巡回により支援を行った。

(2) 夏秋ねぎの技術支援

8月下旬からの出荷に向けて、12月からの育苗技術と、初期生育を確保するため、定植前のリン酸苗施用の指導を行った。また、巡回により夏前の土寄せ指導や台風に向けての病害対策の支援を行った。

(3) ねぎの作付拡大

J Aいるま野と協力し、ひっぱりくんを利用した定植実演会を開催した。また、研修会や農家への戸別訪問により初夏どりねぎの情報提供を行い、新規作付を推進した。



初夏どりねぎのトンネル栽培



定植指導

3 活動の成果

(1) 新技術の導入により、6月の出荷が可能となり、有利販売ができた。また、品種は「夏扇」「羽緑」の組み合わせにより収穫期が分散でき、収穫遅れ等による品質低下が避けられた。

(2) 定植前リン酸施用は初期生育が良く、8月下旬から出荷が可能となった。

また、土寄せや病害虫対策の徹底により、9月出荷のねぎの品質確保ができた。

(3) 平成26年ねぎの農協出荷者は3人であったが、平成28年には農協・量販店等への出荷者は15人となり、面積は1.3ha増加した。うち初夏どりねぎは10人が取り組んだ。

地元でいちごの親株を大量増殖

東松山農林振興センター

取組主体 比企いちご連絡協議会（134人）

1 背景とねらい

比企いちご連絡協議会では、昭和61年以来、いちごの親株生産を新潟県津南町の苺原苗生産組合に委託してきた。

一昨年、炭そ病が多発したことから、親株の入手が困難になる事態が生じた。

そこで、地元で親株増殖の生産拠点を設置し、生産者に親株の安定供給を図る仕組みづくりに取り組んだ。



津南町での炭そ病の発生

2 活動内容

- (1) 粉碎もみ殻を採苗床にした無仮植育苗方式の現地実証を行った（平成27年度）。
- (2) 上記方式による親株増殖について、比企いちご連絡協議会で検討し、導入が決まった（平成27年度）。
- (3) 比企いちご連絡協議会役員とともに、JAに対し親株増殖の生産拠点設置への支援を求めた（平成27年度）。
- (4) 施設整備をJAが行い、JA出資の（株）比企アグリサービスが苗増殖の作業を受託することで、増殖事業の仕組みができた（平成27～28年度）。
- (5) 増殖施設の設計、原苗の植え付け指導を行った。
- (6) 灌水、施肥、防除等、生育期の管理を毎日、指示ボードを用いて行った（平成28年度）。



増殖中の親株

3 活動の成果

- (1) 川島町にパイプハウス2棟、採苗床面積、222.3㎡の親株増殖拠点が、整備された。
- (2) 同拠点では、約10,000本の親株生産が可能となった。
- (3) 平成28年10月26日、採苗基準を定め、厳選した親株4,700本を採苗し、45人の生産者に配布した。
- (4) 比企いちご連絡協議会で検討した結果、今後、親株としての能力を評価し、栽培上の改善点を明らかにすることで、より安定的な供給体制の構築を目指すことになった。



出荷を待つ厳選した親株

シカとともに生きる花き産地を目指して

東松山農林振興センター

取組主体 比企生花組合（23人）

1 背景とねらい

小川町、東秩父村の生産者で構成される比企生花組合は、枝物やクジャクソウなどの切り花の生産出荷を行っている。

近年、ハナモモ、サクラなどの主要な枝物がシカの被害にあい、耕作放棄を余儀なくされるほ場が出てきた。耕作放棄地の増加は新たな野生鳥獣の生息地となるため、その対策が求められていた。

そこで、耕作放棄を食い止め、生産活動を継続できるように、シカが嫌いでおかつ換金性が高い植物を見つけ、産地化を図った。



飼育しているシカによる不嗜好性植物調査
（こども動物自然公園）

2 活動内容

- (1) 県農業技術研究センター及び県こども動物自然公園の全面協力を得て、飼育しているシカを用い、不嗜好性植物の探索を行った。また、現地においてシカの食害を受けていない植物の調査を行った。
- (2) 「日本におけるニホンジカの採食植物・不嗜好性植物リスト」（橋本・藤木, 2014）を参考に、園芸種のシャクヤク5種を供試し、暗視カメラを設置してシカの食害行動について調査した。
- (3) シカの不嗜好性調査の結果に基づき、比企生花組合と新品目導入について検討した。



シャクヤクには目もくれず草を食む野生のシカ

3 活動の成果

- (1) ヒペリカム、スイセン、ネギ、リコリスの4種はシカの食害を受けなかった。うち、ヒペリカムは既に生産されており、継続的に栽培可能であることが確認できた。
- (2) シャクヤクには、芽が出てから枯れるまで、食害が認められなかった。
- (3) 組合では、「埼玉の花植木販売強化促進事業」を活用し、新たな品目としてシャクヤクの根株3品種3,040株を導入した。



シカの食害を受けず開花したシャクヤク

ちちぶ限定ぶどう品種「ちちぶ山ルビー」の普及

秩父農林振興センター

取組主体 秩父ぶどう組合連絡協議会山ルビー一部会員（34人）

1 背景とねらい

「ちちぶ山ルビー」は、山梨県の育種家が育種し、全国的なぶどう生産者の組織JVで交流のあった秩父ぶどう組合連絡協議会の新井範氏が平成3年に導入した。その後10年以上の試作を繰り返し、その優位性に目をつけ「地域限定品種」にしたいと要望があった。



ちちぶ山ルビー

2 活動内容

- (1) 地域限定品種としてブランド化することとし、農林振興センターでは品種の特性調査、ジベレリン処理技術や品種登録について支援した。
- (2) 品種登録ではなく、育成者との間の地域限定栽培についての合意契約と商標登録が最も合理的であるという結論に至り、平成17年に、JAちちぶが「ちちぶ山ルビー」として商標登録した。
- (3) 栽培特性を調査する中で、雨よけ栽培で無核栽培が望ましいことや花穂整形の方法などが分かった。
そこで、ちちぶ山ルビー部会を立ち上げ、山ルビーの優位性を説明し、作付の拡大を図った。
- (4) また、「ちちぶ山ルビー」で発生が多い病気（ペスタロチア房枯れ病、白色綿雪症）の防除対策指導を行った。
- (5) さらに、生産を安定化、品質向上するため、新たな仕立て法（ロケット仕立て）の導入を支援した。



ちちぶ山ルビー 剪定講習会

3 活動の成果

- (1) 秩父ぶどう組合連絡協議会会員53人のうち、34人がちちぶ山ルビー一部会員となり、約2haで栽培を行っている。消費者からの人気が高く、すぐに売り切れてしまう状況である。価格も高値で販売されており、ぶどう経営の主力品種にまで成長した。
- (2) 平成28年8月19日には、はじめてちちぶ山ルビー共進会が開催された。
- (3) 「ちちぶ山ルビー」特有の病気についても、防除技術が確立され、防除暦を作成し、適期防除が行われている。
- (4) 今後は、高い品質を維持するため、新たな仕立て法の普及を図るとともに、着果過多による品質低下を防ぐよう適正着果量の徹底を推進する。



ちちぶ山ルビー 共進会

梨サポーターから始まった新たな取組

本庄農林振興センター

取組主体 神川町梨出荷組合連合会、上里町果樹栽培出荷組合連合会（84人）

1 背景とねらい

管内なし生産者に実施したアンケートから、労働力不足の解消に雇用を導入したいという意見を多く得た。そこで、一般町民等から栽培技術を備えた梨サポーターを育成し、生産者に派遣する事業を支援した、「サポーター運営協議会」が平成24年に設立された。

本事業を定着させるため、運営主体の現地への移行と、梨サポーター活用等、雇用導入による経営の安定化、及び梨サポーターの技術研修修了者を後継者に育成するため、技術や経営を支援した。

2 活動内容

(1) サポーター運営協議会の活動支援

梨サポーターを育成する研修が現地で行えるよう、講師となる生産者の支援や講義内容の見直し等を行った。また、両連合会が分担して講師となる研修カリキュラムへの合意形成を支援した。

(2) 雇用労働力活用の支援

梨サポーターの活用実態や、経営概況を把握するための聞き取り調査を実施した。

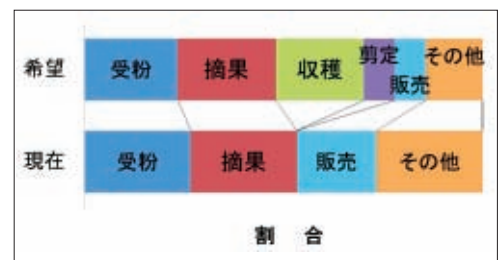
労務管理に関する制度の理解を深めるための研修会を実施するとともに、梨サポーター派遣時の巡回指導、また、生産者が講師を経験することを通じて、新規雇用を導入する際の不安解消に努めた。

(3) 後継者の育成支援

町内のなし生産者の後継者や外部からの就農希望者を梨サポーターの育成研修に誘導し、栽培技術の習得や就農に当たり、地域のなし生産者との連携が取れるよう支援した。



生産者による梨サポーター研修



雇用希望と現在の派遣作業

3 活動の成果

(1) 両連合会が研修経費を負担し、梨サポーター

活用実績がある6梨園主が講師となり、各梨園を会場に梨サポーターの技術研修を行う体制を整備した。

(2) 梨サポーターを活用した農家のうち4戸は、さらに受粉や摘果作業、販売等では技術を持たない人材派遣等の活用も図っている。

(3) 梨サポーター研修を修了した後継者2人が就農した。また、1人が町内に移住し、将来の自立を目指し梨園に就職就農した。

前処理技術活用によるチューリップ切り花の生産振興

大里農林振興センター

取組主体 ふかや農協チューリップ新技術研究会（6人）

1 背景とねらい

深谷市は、チューリップなど球根切り花の古くからの産地である。近年は、日持ち性や早春の花の多様化などを背景に販売低迷が続いている。

このため、前処理剤の活用による日持ち性や草姿の改善などを通じて、実需者評価の向上と販売改善を図ることを目的に取り組んだ。

2 活動内容

(1) 前処理技術の効果確認と評価

ア 試験展示を通して、処理濃度や処理時間、方法など前処理技術の効果確認を行った。

イ 試験研究機関と連携して、前処理技術の再評価を実施した。

(2) 市場や小売り、消費者への求評

ア 市場や関係機関などと連携し、処理効果について検討会を実施した。

イ 市場や小売店向けにアンケート調査を実施して、前処理技術の求評を行った。

3 活動の成果

(1) 品種間差はあるものの、前処理剤の濃度を200倍、1～2時間処理することで効果が確認できた。

(2) 湿式及び乾式の異なる輸送方法でも、水揚げ時の移し替えの手間など、一部の作業性に問題があるものの効果は確認できた。

(3) 市場からは、前処理技術による日持ち性の効果は高く、消費者へのアピールにつながることや他産地の取組も踏まえ、早急に取り組む必要があるとの評価を得た。

(4) 平成28年度は、ふかや農協チューリップ新技術研究会で、南半球産球根を利用した早出し出荷を行う5人の生産者で取り組んだ。（約24万5千球）

(5) 今後は、産地としてチューリップ生産者全体で取り組めるよう推進を図る。

(6) 湿式輸送時のE L Fシステムでの移し替えなど作業性の改善を図る。



深谷市の花チューリップ
(グリーンパークパティオ)



前処理技術の効果確認



日持ち性改善効果（ライラックカップ）

密苗の高精度移植による水稲省力・低コスト栽培

加須農林振興センター

取組主体 加須市北川辺地区 米の会、主穀作農家、地域指導農家（42人）

1 背景とねらい

加須市北川辺地区では、水稲の生産コストの低減や省力に向けて直播栽培などが行われている。

しかし、発芽の不均一や雑草による収量の低下など安定生産につながらない場合もあった。

そこで、慣行の稚苗育苗よりも多量の種籾を播種箱に播種する密苗播種を行った。

また、密苗に対応した高精度田植機を利用し、慣行田植機と同様に3～4本ずつ移植することにより、育苗箱数を大幅に削減し、省力・低コスト生産を向上させるため、実証展示ほを設置し、同地域への技術普及活動を行った。



左：密苗播種 右：慣行播種



専用田植機による移植作業

2 活動内容

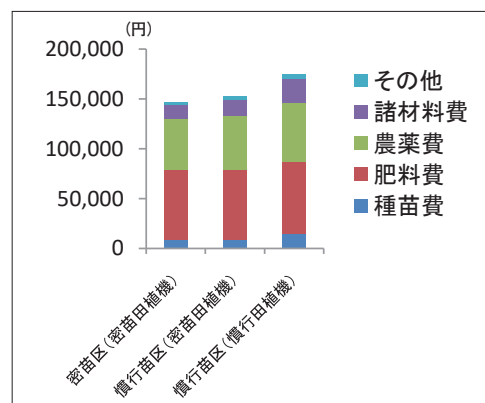
- (1) 地域指導農家を核とした実証展示ほの設置
慣行の育苗箱への播種量を催芽籾200g、密苗の播種量を催芽籾257gにした。
高精度田植機を利用し、実証展示ほを1ha設置し、実証とともに技術普及に向けた活動を行った。
- (2) 現地検討会・指導資料による技術普及
現地検討会や農家向け指導資料の配布により技術普及を図った。

3 活動の成果

- (1) 労働費は、慣行苗（慣行田植機）と比較すると密苗（密苗田植機）では6%、慣行苗（密苗田植機）は、4.3%低減された。
- (2) 資材費は、慣行苗（慣行田植機）と比較すると密苗（密苗田植機）は16.4%、慣行苗（密苗田植機）では、12.8%低減された。
- (3) 精玄米収量は、慣行苗（慣行田植機）が562kg/10a、密苗（密苗田植機）が508kg/10a、慣行苗（密苗田植機、陸田）が419kg/10aであった。

密苗移植と慣行苗移植の比較（50株/坪）

	催芽籾重 (g/箱)	移植箱数 (箱/10a)	移植本数 (本/株)	欠株率(%)	
				4月25日	5月25日
密苗区 (密苗田植機)	257	8	3.2	2.5	6.3
慣行苗区 (密苗田植機)	200	10	3.5	0.6	3.6
慣行苗区 (慣行田植機)	200	15	—	—	—



1 ha当たりの資材費

鳥獣害対策の実証と地域への波及 ～果樹編～

春日部農林振興センター

取組主体 白岡市農業専門家「匠」(17人)(後に管内果樹農家全体へ波及)

1 背景とねらい

当管内のなしは主要農作物のひとつであり、多目的防災網の活用や県育成品種「彩玉」等新品種の導入により高品質で安定的な生産を進めてきた。また、数年前からアライグマ等による被害が見られ始めたが、あまり話題にならず対策も取られていなかった。

そのような中、「匠」所属のなし農家から鳥獣被害の相談があったことから、電気柵の試験設置を提案し、被害防止及び篤農家の新規取組による地域への周知・波及を図った。

2 活動内容

(1) 埼玉県考案電気柵「楽落くん」実証

被害防止手法として電気柵を提案し、設置指導を行った。また、定期的に被害調査や電気柵の管理状況の確認・助言をするとともに、本取組を近隣のなし農家に情報提供した。

(2) 鳥獣被害防止対策研修会の開催

4市町6会場で果樹農家を対象に当センター主催の研修会を開催した。開催に当たっては効率的な研修会とし、今後の波及効果をねらい次の点を考慮した。

ア 多くの農家が集まる「せんだい講習会」と併せて開催する(せんだい講習会は地域ごとで開催)

イ 関係機関である市町・農協職員も研修対象とする



講習会で電気柵の設置実演

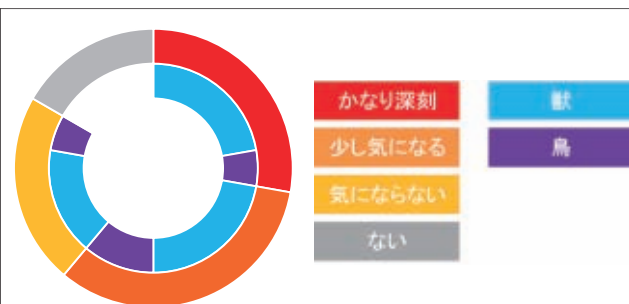


指導風景(電気柵の準備)

3 活動の成果

(1) 電気柵を設置したなし園では設置後被害が完全に止まり、有効性が実証された。設置農家の近隣を中心に関心が高まり、既に平成29年度の設置を決めた農家もある。

(2) 設置をきっかけに鳥獣害の話題に多くの農家が反応を示し、想定以上の被害状況が見えてきたことから、次年度に計画していた研修会を、対象を拡大して開催した。多くの農家(計100人超)や関係機関に対し問題意識の啓発や早期対策の重要性、具体的な対策について示すことができ、既に複数の農家から相談が来ている。



某地区の被害状況と原因(研修会アンケートより)

農業法人の育成事例

地域連携で特産品を開発、法人化で販売力アップ

さいたま農林振興センター

法人名 農事組合法人FENNEL（代表者 小澤 祥記）

市町村 さいたま市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成28年4月1日
- (2) 組合員数 11人
- (3) ヨーロッパ野菜等の生産・販売

2 経営の特徴

- (1) シェフと連携し、ニーズに応じた生産をしている。
- (2) 地元種苗会社と連携し、種子を安定確保する体制が整備されている。
- (3) 独自の基準・規格を設け、品質管理を徹底している。
- (4) 「さいたまヨーロッパ野菜研究会」のブランド名でレストラン、ホテル、結婚式場等に出荷している。



FENNEL組合員

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 輸入に頼ってきたヨーロッパからの野菜を地元で生産、提供するため、平成25年にレストランのシェフ、種苗会社、生産者によるさいたまヨーロッパ野菜研究会が発足した。
- (2) 当センターでは、生産者から施設利用・販売の共同化をするため法人設立について相談を受け、税理士・中小企業診断士等のスペシャリストによる研修会、相談会を実施し法人設立を支援した。
- (3) 法人設立後も栽培支援や補助事業導入等の支援を行っている。



法人化に向けた研修

4 法人化のポイント

- (1) 種苗会社、食料品卸、レストランのシェフとの連携により、ニーズに応じた商品開発と生産が可能になっている。
- (2) 共同販売により安定的な品質管理が徹底され、ブランド力が向上し販売力の強化につながった。
- (3) 構成員が多いため、スペシャリストを交えて話し合いを重ね意識の統一を図った。

法人化によるさらなる経営発展を目指して

川越農林振興センター

法人名 合同会社狭山落合農産（代表者 落合 真士）

市町村 狭山市

1 経営概要（個人経営分も含む）

- (1) 設立年月日 平成28年4月5日
- (2) 経営規模 みずな6.2ha、えだめ2ha、ブロッコリー1.5ha
- (3) 労働力 16人
（本人、妻、父、母、社員2人、パート10人）
- (4) 主要資本整備
施設（鉄骨・パイプ）80a、トラック1台、軽トラック3台、軽ワゴン2台、トラクタ2台、プレハブ冷蔵庫1基



経営主の落合氏

2 経営の特徴

- (1) 狭山市においてみずなの周年栽培及び、露地野菜で規模拡大を図ってきた。
- (2) 個人経営の農業生産と主に販売を行う法人の経営で、社員は法人が雇用。販売会社による農作業受託を進め、法人経営を拡大中。
- (3) 消費者イベントの企画等で地元青年農業者の活性化に取り組んでいる。



自宅前の無人直売所

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 代表の落合氏は20代でみずな専作の農協一元出荷を行っていた父のもとに就農した。
- (2) 父から経営を譲られ税務申告を行うようになったところから、自分の右腕となるような従業員を確保したいと考えようになった。そこで、雇用される側にも有利な条件を提供できる法人化を検討し、法人化に踏み切った。
- (3) 当センターでは、平成24年から税理士（3回）・社会保険労務士（2回）、行政書士（1回）によるスペシャリスト個別相談を支援してきた。

4 法人化のポイント

- (1) スペシャリスト個別経営相談の開始直後から、父も含め個別経営のビジョン、法人化による経営・雇用面の改善について継続して相談を重ねてきた。
- (2) その後、平成26年に相談者が父からの経営を任されたタイミングで法人化に向けた相談会を開催、法人化のメリット、デメリットも確認しつつ方針を作成した。
- (3) 具体的な相談内容については、個別相談会以外でもスペシャリストと連携を図りながら支援を進めた。法人化後も、経営規模の拡大を目指し、雇用の確保等問題の解決に向け支援を続けていく。

人材育成・経営継承のため法人化へステップ！

東松山農林振興センター

法人名 (株)横田農園 (代表取締役 横田 進)

市町村 吉見町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成28年6月29日
- (2) 経営規模 水稻 650a、いちご 45a
- (3) 労働力 14人 (うちパート4人)
- (4) 資本装備
トラクタ3台、軽トラック他6台、
田植え機1台、コンバイン2台
パイプハウス50a (21棟)

2 経営の特徴

- (1) Uターンにより農業経営を開始し、地域の信用を得て遊休農地を活用しながら経営規模を拡大した。
- (2) 農産物の販売は地域直売所のほか、自ら直売所も開設するとともに、ネットを活用した販売も展開している。
- (3) HPを開設し、日々の農業活動状況や農産物情報など、消費者に向けた情報発信に力を入れている。
- (4) 就農希望者を社員として採用するほか、研修生の受入れも行い、新規就農者の育成にも尽力している。



横田氏と従業員のみなさん
(横田氏は前列右から2番目)



横田農園のHPトップ画像

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 会社員時代に培った経験や知識を生かし、創意工夫しながら10年先を考えた経営の展開を視点に法人化移行について検討を進めていた。
- (2) 規模拡大に合わせて雇用者の活用を進めるため、有能な人材確保や育成、就業環境の充実に向けた検討を重ね、近い将来に必要な経営継承に向け、法人設立を決意した。
- (3) 農林振興センターでは、水稻やイチゴ等の栽培技術支援を行うほか、法人化の利点や注意点などの情報提供を行った。個別相談では、税理士などのスペシャリストを活用し、具体的な設立に向けた手続き内容の確認や支援を行った。また、就業規則作成に関し社会保険労務士を紹介したほか、経営改善事項の整理に協力した。

4 法人化のポイント

- (1) 経営者の経営改善意欲が高く、将来の経営ビジョンと問題点が明確化されていた。
- (2) 検討の段階から経営者と農林振興センター、顧問税理士と綿密な情報交換を行った。

バイタリティあふれる経営で夢を目指す

秩父農林振興センター

法人名 合同会社黒澤農園（代表者 黒澤 忠弘）

市町村 小鹿野町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成28年8月1日
- (2) 経営規模 半促成、抑制きゅうり
各26a
- (3) 労働力 役員2人 社員2人
パート5人
- (4) 資本装備
鉄骨ハウス10a、パイプハウス6a
借用ハウス10a
トラクタ2台、バックホー1台



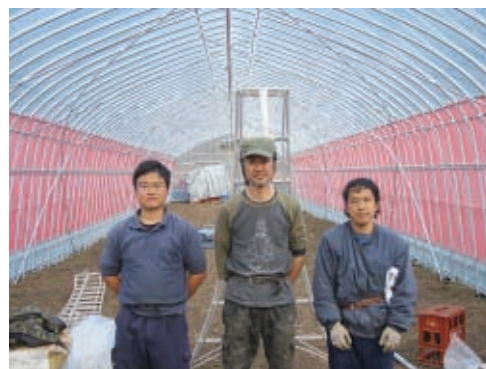
代表の黒澤忠弘氏

2 経営の特徴

- (1) サラリーマンを経て、「小鹿野町明日の農業担い手育成塾」できゅうりの栽培技術を修得し、平成26年4月に新規就農した。
- (2) 将来ビジョンのもと、作付面積を拡大し、就農3年目で農業経営を法人化した。平成28年度には、さらに15aのハウスを増設し、規模拡大を計画している。
- (3) 雇用を積極的に導入し、地元の雇用機会の増加に寄与している。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 前職は植物用LED照明の開発・販売に携わったことから、農業への参入を決意した。
- (2) 平成26年の大雪で新設したハウスが全壊したが、近隣の遊休ハウスを借用するなど、経営を継続した。平成27年7月には、ハウスを再建し、規模拡大を行った。
- (3) 規模拡大にともない、雇用が必要となることなどから法人化をすすめ、農業経営法人化スペシャリスト（社会保険労務士、税理士、行政書士）を活用して、法人化に向けた総合的な支援を行った。



社員と新設中のハウスで

4 法人化のポイント

- (1) 将来ビジョンが明確であり、行動力をもって経営を行ってきた。
- (2) 新規就農時から、雪害の復興、雇用対策、規模拡大のための各種施策の導入など継続的な支援を受けた。
- (3) J A ちちぶ園芸部会に所属し、販路が確立されており、部会員との栽培技術などの情報交換を積極的に行った。

将来の経営継承を見据えた法人化

本庄農林振興センター

法人名 株式会社矢島農園（代表取締役 矢島 京治）

市町村 本庄市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成28年11月7日
- (2) 経営規模 いちご100a、メロン60a、
やまといも200a、みずな80a、
レタス40a
- (3) 労働力 12人（うち役員2人、
パート6人、研修生2人）
- (4) 主要資本装備

鉄骨ハウス	3棟	12a
パイプハウス	39棟	100a
トラクタ2台	（43馬力、34馬力）	



代表取締役 矢島京治氏

2 経営の特徴

- (1) 以前はやまといもを主体とした露地野菜経営であったが、経営発展を図るため、平成20年頃から施設いちご、メロンの品目に重点化し、平成25年度に経営体育成支援事業を活用し施設面積を拡大した。
- (2) 主な販路は生協であるが、庭先販売も販売額の4割を占めるなど、販路拡大を図っている。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 当センターではいちごの規模拡大に向け事業導入を支援した。
- (2) 規模拡大により販売額が順調に伸びてきたことや、将来の経営継承を見据え、法人化を決意した。
- (3) 当センターでは税理士と連携し、法人化の支援を行った。農地の取扱等については法人化推進スペシャリストによる個別相談を実施し、税理士と補完しながら法人化を支援した。
- (4) 法人化後は、優秀な人材確保のための雇用環境の整備に向けた支援を行っている。



スペシャリストによる個別相談

4 法人化のポイント

- (1) 経営発展や将来の経営継承へのビジョンを明確にしたことが法人化に結びついた。
- (2) 税理士と連携した支援を行うことで、円滑な法人化ができた。

チャレンジ精神旺盛な主穀経営

大里農林振興センター

法人名 (株)えもり農園 (代表取締役 江守 広章)

市町村 熊谷市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成27年7月29日
- (2) 経営規模
 水稻13ha (食用米3ha、飼料用米10ha)
 麦類13ha (小麦10ha、ビール大麦3ha)
- (3) 労働力 2人
- (4) 主要資本装備
 トラクタ2台、田植機1台、
 コンバイン1台、乾燥機2機



(株)えもり農園

2 経営の特徴

- (1) 米麦二毛作体系の利点 (所得確保、水田フル活用、農業機械の有効活用等) を生かした経営を行っている。
- (2) 水稻と麦類は品種、麦種を組み合わせることにより労力分散を図っている。
- (3) アイガモ農法による有機JAS (水稻) の認証を取得し、環境にやさしい農産物の生産とPRを行っている。



アイガモ農法による有機JAS米

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 将来構想において規模拡大、雇用労力の導入、6次産業化への取組を想定した場合、経営の法人化が必要と考えた。しかし、先入観として「法人化=高いハードル」という意識が高かった。
- (2) そのため、当センターでは、法人化推進スペシャリスト (税理士) による個別相談を延べ4回開催した。個人経営の分析による法人化適正の判断、設立に必要な手続き・申請書類の準備等、段階別に支援を実施した。
- (3) 法人設立後、基幹作目の安定生産、土地利用計画の着実な実施など、法人の事業が円滑に展開できるよう支援を継続している。

4 法人化のポイント

- (1) 法人化を意識する過程で、経営規模の拡大や家族経営協定を締結した。
- (2) 法人設立後は、有機米の販売・PRを行う。また、将来的には飲食店経営による農業6次産業化に取り組む構想を描いている。

地域農業は我が法人が守る！「今も、将来も」

加須農林振興センター

法人名 農事組合法人 見沼八王子（代表者 片柳 三郎）

市町村 行田市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成29年1月5日
- (2) 経営規模 水稻35ha、小麦23ha
- (3) 組合員数 10人
- (4) 主要資本装備
トラクタ、コンバインなど、
組合員所有の機械を借上げ利用



（農）見沼八王子メンバー

2 経営の特徴

- (1) 地域の農地を維持・活用していくことを理念とし、既存集落営農組織の構成員が中心となり設立した、大規模土地利用型経営を実践する農事組合法人である。
- (2) 当面は、構成員所有の農業機械を活用し、徐々に法人所有の機械・施設を整備する。
- (3) 農地中間管理事業を活用した農地集積を進める。
- (4) 収穫物はJAおよび地元集荷業者へ出荷。
- (5) 将来は、後継者育成・従業員確保を行い、水稻100ha、麦類50ha程度まで規模を拡大する意向がある。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 前身となる「行田市八王子地区営農組合」は平成18年、品目横断的経営安定対策に対応して、水稻、麦類（小麦、2条大麦）を栽培する集落営農組合として設立した。
- (2) 当センターが開催した研修会等により、地域農業の維持・後継者育成には法人化が有効であることを認識し、平成27年3月、法人設立に関して当センターに相談した。
- (3) 当センターでは、法人化推進スペシャリストによる個別相談などを通じ、相談者に適した法人形態、解決すべき課題、設立手続き・資料など情報提供し法人化を推進した。



スペシャリストによる相談会

4 法人化のポイント

- (1) 「地域の農地は自分たちが守る」「将来の後継者育成には法人化による基盤づくりが必要」との、共通の意思があったこと。
- (2) メンバー全員が相談会に参加し、情報の共有化、疑問点の解消等を進めたこと。
- (3) 強力なリーダーの存在および強い連帯意識があったこと。

夫婦二人三脚で長ねぎ経営の新時代を切り拓く！

春日部農林振興センター

法人名 丸源アグリ株式会社（代表取締役 栗原 理恵）

市町村 杉戸町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成27年12月14日
- (2) 経営規模 長ねぎ 6ha
- (3) 労働力 16人
(本人、夫、義父、パート13人)
- (4) 主要資本装備
ソフィー1台、乗用管理機2台、
ブームスプレヤ1台、ベストロボ2台、
トラクタ1台、軽トラック1台、
2tトラック1台、育苗用ビニールハウス3棟
(648㎡)、芽出し機1台、他



経営打合せ
(左：夫・源氏 右：理恵氏)

2 経営の特徴

- (1) 栽培体系の機械化が進んでいる長ねぎに特化し、性別、年齢に関係なく誰でも働ける農業を目指している。
- (2) パートは、シニア世代と子育て中の女性が中心のため、働き易いように勤務時間等を柔軟に対応している。
- (3) 「美味しい野菜作り」をモットーに、味を優先した品種選定と栽培法に取り組んでいる。
- (4) 情報管理会社と連携し、グローバルGAPにも取り組み始めている。
- (5) 販売は大手量販店との直接取引が主であるが、全農さいたま青果ステーションにも出荷している。
- (6) 農地中間管理機構を活用した規模拡大への構想を持っている。



ブームスプレヤによる防除

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 兼業農家である夫、源氏と結婚した非農家出身の理恵氏は、夫と会社勤めを行いながら、義父の水稲栽培を手伝っていた。その後、義父がねぎ栽培を始めたのをきっかけに、平成23年に理恵氏が、平成24年には夫、源氏が本格的に就農した。
- (2) 当センターは、継続的に栽培技術、経営支援を行った。
- (3) 平成26年度以降、スペシャリスト相談を行った（税理士、社労士、デザイナー）。

4 法人化のポイント

- (1) 先進地視察研修等を通じて、理恵氏、源氏とも、大規模野菜経営のイメージ及び法人化に向けたビジョンを持っていたこと。
- (2) 合理的な品目選択により、栽培品目から水稲を除き、ねぎに特化し規模拡大に成功したこと。
- (3) 会社での勤務経験等により、経営発展に向け柔軟な意思決定ができたこと。

新規就農者の育成事例

こだわりのトマトを情報発信

さいたま農林振興センター

氏 名 手島 孝明（年齢42歳）

市町村 桶川市

1 経営概要

- (1) 経営規模 鉄骨ハウス 10a
- (2) 労働力 2人（本人と妻）
- (3) 主力品目 トマト

2 就農までの経過

- (1) 大学卒業後、大手食品メーカーに13年間勤務し、営業やマーケティングに携わっていた。
- (2) 平成23年3月に退職し、1年間の準備期間を経て、平成24年11月に就農した。実家の農業経営（施設きゅうり）とは分離し、新たにトマト部門を始めた。



手島孝明氏

3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農にあたり、関係機関と連携し、青年就農給付金事業の活用を支援した。
- (2) 独学でトマト栽培を始めたため、当初から育苗などの栽培や病虫害対策等について現地指導し、栽培管理技術の習得を支援した。



農業支援部職員とともに

4 成功のポイント

- (1) 青年就農給付金事業補助金を活用できたことで、収量が不安定だった就農当初から栽培技術の習得に専念し、経営を軌道に乗せることができた。
- (2) 会社員として培った営業やマーケティングのノウハウを生かし、量販店の地元野菜直売コーナーやネット販売などの販路を開拓した。また、土づくりや品種に合わせた熟期の収穫などこだわった栽培によるオリジナルブランド（男気トマト）を立ち上げ、情報発信により顧客獲得に努めている。



オリジナルブランドのトマト

大学校、担い手育成塾を経て露地野菜経営を確立

川越農林振興センター

氏 名 横山 倫二（年齢46歳）

市 町 村 所沢市

1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜110a
- (2) 栽培品目 こまつな、ほうれんそう、えだまめ、きゅうり
- (3) 労働力 2人（本人、妻）
- (4) 主要資本装備 管理機、は種機、消毒機、軽トラック、トラクタ、作業場



横山倫二氏

2 就農までの経過

農業に興味があり、サラリーマンを退職後、農業大学校や農林振興センターへ相談。

大学校の職業訓練コースを受講したことで、就農への意思が固まった。

平成24年9～12月 埼玉県農業大学校職業訓練コース受講

平成25年1～3月 所沢市で農家研修実施

平成25年4月 いるま地域明日の農業担い手育成塾に入塾

平成27年3月 同塾卒業。4月に就農（30a）

その後、農地の借り入れによって経営面積を拡大し現在に至る。



こまつなの収穫

3 農業支援部の支援内容

- (1) 明日の農業担い手育成塾や青年就農給付金等の就農支援制度の活用を支援した。
- (2) 巡回により、生産技術及び経営の指導を行った。
- (3) 担い手塾生を対象とした研修会を開催し、知識習得や新規就農者相互の情報交換の機会を提供した。

4 成功のポイント

- (1) 農業大学校において農業技術の基礎を習得した。
- (2) 担い手塾では、地域の指導農家や関係機関の指導を十分に受けられた。
- (3) 自身も農業大学校の短期研修生を受け入れて新規就農者のサポートを行うなど、熱意と積極性にあふれた人柄でコミュニケーション能力に長けている。

こだわりのお米作りで農業経営にチャレンジ！

東松山農林振興センター

氏 名 牧 秀俊（年齢41歳）

市 町 村 東松山市

1 経営概要

- (1) 経営規模 水稻 550a
- (2) 労働力 3人（本人、母、アルバイト）
- (3) 資本整備 トラクタ、田植機、コンバイン、乾燥機、色彩選別機
- (4) 販売先 消費者への小売、量販店



牧さん（中央）と会社スタッフ

2 就農までの経過

- 平成20年 勤務しながら水稻と野菜作りに挑戦した。
- 平成23年 退職と同時に100aの農地を借り入れた。
- 平成25年 東松山市公社から水田150aを借入れ、本格的に主穀農業経営に取り組んだ。
- 平成27年 水稻栽培面積を300aに拡大し、販売のためホームページを開設した。
- 平成28年 栽培面積を550aに拡大し、将来の経営展開を考え(株)マッキーズファームを設立した。



特別栽培のこだわりのお米

3 農業支援部の支援内容

- (1) 平成24年 市農林公社と連携し生産拡大や栽培技術に関する助言や支援を行った。
- (2) 平成25年 青年就農給付金（経営開始型）などの就農支援策の活用支援を行った。また、青年農業者組織「東松山農業者会NEXT」の活動支援を通じ各種情報提供を行った。
- (3) 平成28年 今後の経営展開を考え法人化の相談があり、設立に関して支援を行った。

4 成功のポイント

- (1) 米の販売拡大に必要な量販店とのつながりが、パート勤務の経験により確保できた。
- (2) 量販店の業務の中で学んだ顧客心理や商品販売のポイント、地場産コーナーでの効果的な商品陳列方法などが農産物販売に役立っている。
- (3) 以前から農業分野に限定せずに起業を模索しており、情報収集をしていたことから起業をサポートしてくれた協力者が多かった。
- (4) 地域には農家であった祖父の知人も多く、関係づくりが良好にできた。

小鹿野町に移住して夫婦で新規就農

秩父農林振興センター

氏 名 佐藤 恒志（年齢48歳）

市 町 村 小鹿野町

1 経営概要

- (1) 経営規模 半促成、抑制きゅうり
各925㎡
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備
パイプハウス925㎡ 動力噴霧器
※トラクタ、管理機等は指導農家から借用



佐藤恒志氏

2 就農までの経過

- (1) 平成25年12月 農林水産省を退職
在職中に夫婦で農業参画を検討し、新・農業人フェアや埼玉県
の就農セミナーで情報収集
- (2) 平成26年4月 埼玉県農業大学校実践コース入学
大学校での就農相談会で小鹿野町での就農を検討
27年3月に小鹿野町に転居
- (3) 平成27年4月 小鹿野町明日の農業担い手育成塾に入塾
4月に青年等就農計画の認定
28年2月に青年等就農資金を使いハウスを増設
- (4) 平成28年4月 夫婦で経営を開始

3 農業支援部の支援内容

- (1) 農業大学校と連携して、担い手育成塾への入塾を支援した。
- (2) 担い手育成塾の運営支援を通して、就農に至るまでの支援を行った。
- (3) きゅうりの栽培技術、経営に関する支援を行った。

4 成功のポイント

- (1) 埼玉県農業大学校に入学したことで、農業の基礎を学ぶことができ、県及び関係機関の連携した支援を受けることができた。
- (2) 「秩父きゅうり」のブランドで販路が確立している産地に就農できたことで、安定した経営ができた。
- (3) 指導農家の指導・支援により、栽培技術の習得を図ることができ、また、地域にスムーズに入ることができた。



増設したハウスの前で夫婦で

アスパラガスで夢のある経営を目指して

本庄農林振興センター

氏 名 福田 智久（年齢40歳）

市 町 村 上里町

1 経営概要

- (1) 経営規模
アスパラガス（施設）8a
ねぎ 20a
- (2) 労働力 1人（本人）
- (3) 主要資本装備
パイプハウス 20a
軽トラック 1台
クローラスプレーヤ 1台
アスパラ調製機 1台



収穫を終えたアスパラガスのハウスにて

2 就農までの経過

- (1) 地元の大学を卒業後、会社員として12年間勤務した後、平成25年に退職、実家の農家を継ぐか否か迷っていた時に、農林振興センターの就農相談窓口で相談し、就農に向けて第一歩を踏み出した。
- (2) 平成26年4月、埼玉県農業大学校実践コースで野菜栽培の基礎を習得する傍ら、当センターや上里町農業委員会と農地の利用権設定の準備を始めた。
- (3) 就農に当たっては、実父の露地野菜経営とは異なる品目にチャレンジしたいという思いもあり、周辺では作付のないアスパラガス栽培に挑戦することとした。
- (4) 平成27年11月に就農、12月に就農計画が認定され、認定新規就農者になった。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農に必要な施設・機械整備のため、就農計画の作成支援を行い青年等就農支援資金や経営体育成支援事業などの補助事業の活用を支援した。
- (2) 上里町やJAと連携し、青年就農給付金（経営開始型）や今後の経営拡大に向けて資金活用のため、認定新規就農者の認定について支援した。
- (3) 就農後は、アスパラガス栽培の生産安定や販路の拡大による経営安定を目指し、継続的な支援を行っている。

4 成功のポイント

- (1) 認定新規就農者制度や青年就農給付金、経営体育成支援事業などの支援制度を活用した資金の確保及び施設整備がなされた。
- (2) 農業大学校において、農業技術の基礎を習得した。
- (3) 本人の独立就農に向けた強い意思と交渉力が発揮された。

化学農薬・肥料を使わない野菜の直接販売で担い手を目指す

大里農林振興センター

氏 名 シュレスタ 勝（年齢26歳）

市 町 村 寄居町

1 経営概要

- (1) 経営規模 122a
化学農薬や化学肥料を使わない栽培を行い、野菜セットの直接配達や宅配便での全国配送及び自然食品店への卸売りをしている。
- (2) 栽培品目
じゃがいも、にんじん、こまつな、ねぎ等、約50品目
- (3) 労働力 1人（他に研修生1人）
- (4) 主要資本装備
パイプハウス（1a）、トラクタ2台、管理機、刈払機、軽トラック、軽ワゴン、保冷库（1坪）



ほ場にて（本人）

2 就農までの経過

- (1) 中学・高校時代に寄居町の農場に住み、手伝った経験があり、高校卒業後、他業務を経験したが、農業への思いが強く、就農を決意した。
- (2) 平成24年6月から2年間、「寄居町明日の農業担い手育成塾」に入塾し町内の農業グループ「皆農塾」での研修を経て、平成26年7月に就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 明日の農業担い手育成塾や青年就農給付金等の就農支援制度の活用を支援した。
- (2) 当センター主催の研修会等への参加呼びかけや、栽培管理や防除技術について巡回指導を行った。
- (3) 町との協力により、地域における仲間づくりの支援を行った。

4 成功のポイント

- (1) 「寄居町明日の農業担い手育成塾」を活用した研修により、地域に合った化学農薬や化学肥料を使わない野菜の栽培技術と直接販売の経営方法を習得した。
- (2) 研修を通じて地元農家や関係者とながりをもち、農地の取得や農業技術や経営の改善を行うことができた。



野菜セット

新規に主穀作経営を開始、ゼロから夢を実現

加須農林振興センター

氏 名 中森 剛志（年齢28歳）

市 町 村 加須市

1 経営概要

- (1) 経営規模 水稻 8ha 小麦 2ha
- (2) 労働力 1人（農繁期手伝い4人）
- (3) 主要資本装備
トラクタ1台、コンバイン2台、田植機1台
乾燥機2台 ほか

2 就農までの経過

- (1) 東京都の非農家出身。大学在学中から社会の基盤は農業であると考え、農家が生産した野菜を仕入れて直売する「学生八百屋」を開業するなど、農業関連の事業を展開。
- (2) 特に、主穀作経営に魅力を感じて、友人の地元である加須市での就農を目指し、JAや当センターに就農の相談を行った。
- (3) 就農に必要な知識・技術・農地等を確保するため、北埼玉明日の農業担い手育成塾に入塾し、管内の大規模主穀作生産者の下で1年半の研修を行った。
- (4) 研修中には積極的に関係機関や地域内外の農家を訪問・情報収集し、農地や農家住宅を確保、また、中古農業機械等の譲り受けなどを行い就農に至った。



中森剛志氏

3 農業支援部の支援内容

- (1) 現地検討会、新規就農セミナーの開催等、新規参入に必要な技術・知識の習得を支援した。
- (2) 市、JA、融資機関等の関係機関が最適な就農支援を行うため、各機関間のコーディネート役を務めた。
- (3) 青年等就農計画及び制度資金活用のための経営改善計画の作成を支援。
- (4) 青年就農給付金、経営体育成支援事業などの補助事業を活用するための支援。



現地検討会

4 成功のポイント

- (1) 研修前より就農ビジョンがあり、研修中に就農に必要な情報収集を実施したこと。
- (2) 研修指導者の大規模主穀作農家が、就農に必要な知識・人間関係・物など、技術指導以外の部分も含めて、全面的にバックアップしている。
- (3) 地域に積極的に入り込み、指導農家以外の農業者とも関係を良好に保つことで、中古機械を譲り受ける等、初期投資を低く抑えることが出来たほか、農地や技術等の情報を集めることが出来ている。

担い手塾を卒業し、安全・安心でおいしい野菜作りを目指す

春日部農林振興センター

氏 名 永田 孝明（年齢46歳）

市 町 村 宮代町

1 経営概要

- (1) 経営規模 畑167a
- (2) 主要栽培品目
施設 トマト、ミニトマト、きゅうり
露地 ブロッコリー、ニンジン
- (3) 労働力 2人（本人+雇用）
- (4) 主要資本装備
パイプハウス4棟（所有3棟、借用1棟 計600㎡）、
トラクタ2台（所有1、借用1）、
管理機1（借用）、マルチャ1（借用）



永田孝明さん

2 就農までの経過

- (1) 大学卒業後、自営の衣料品店に勤務
- (2) 家族の食物アレルギーや中国製冷凍餃子事件をきっかけに、食品の品質や安全性に関心を持ち、安全な食べ物を自分で作りたいと家庭菜園を始める。
- (3) 本格的に農業を始めたいと思うようになった頃、宮代町で農業塾が開設されることを知り応募。
- (4) 平成23年4月に「宮代町農業担い手塾」の第1期生として入塾し、3年間研修。研修中にパイプハウスを譲り受け、卒業時に農地（利用権設定）と農業機械（借用）を確保し、平成26年4月に就農。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 研修期間中に栽培講習会等を通じて栽培技術を指導した。
- (2) 土壌診断による適正施肥、病害虫の診断方法等について指導した。
- (3) 青年就農給付金、青年等就農資金等の就農支援制度の活用を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 宮代町農業担い手塾のバックアップ体制があり、農地、機械の確保等ができたこと（里親農家等による栽培技術指導、農地の賃貸、農業機械の貸出し、販売先の確保など）。
- (2) パイプハウスを有効に活用するとともに、経営の核となる品目を絞り込み、年間を通じて安定的に出荷できるように努めたこと。



ブロッコリーほ場

女性農業者・6次産業化の活動促進事例

農と人をつなぐまちなか農業

さいたま農林振興センター

氏 名 富澤 登喜子

市 町 村 和光市

1 経営概要

普通畑 30a
作 目 ほうれんそう、大根、ジャガイモ、トマト、きゅうり、枝豆、キャベツ、ネギ、里芋、トウモロコシ、ナス、いんげん、ブロッコリー、カリフラワー、小松菜、カブなど販売品目120～130
労働力 2人
機械装備 トラクタ、管理機、軽トラック、加工施設、直売所



直売所店舗

2 活動の特徴

(1) 堆肥、有機質肥料、緑肥を使った土づくり、輪作や被覆資材を活用した、きめ細やかな管理により農薬をほとんど使用しない栽培を行っている。

昭和56年の嫁いだ翌年より収穫した野菜を自宅敷地内にある農産物直売所「楽農園」で販売し、現在では野菜セットの宅配を近隣市町の消費者、レストラン等に届けている。

(2) 平成16年からみそ・漬物製造業を取得し、加工販売を開始した。みそは、ふるさと認証食品の認証を取得し「和香」という商品名で販売している。併せて、市民を対象とした加工体験教室「体験工房ときめき」をオープンし、そこで年間を通じたみそ・こんにゃく・花寿司づくりの加工体験教室を開校している。

平成22年からは、キッズファームも開校し、保育園児を対象とした野菜づくりを指導している。



キッズファームの様子

3 活動の経過と普及の取組

(1) 野菜生産において、輪作体系、堆肥生産・緑肥施用技術、資材を活用した栽培技術を作目にあわせて支援した。

(2) 加工技術や販売活動支援の他、講座企画内容等の講座開設支援を行い、みそ、漬物などの6次産業化商品の販売や加工体験講座開設へとつながった。

4 成功のポイント

(1) 土づくりや耕種的防除（輪作、資材の活用）を行って農薬の使用を減らし、環境にやさしい農業を実践、おいしい野菜づくりを推進し消費者から信頼を得ている。

(2) 自宅におけるみそ加工体験教室だけでなく、市主催の加工・料理教室の講師も務め、地域住民の農業に対する理解を深める一翼を担っており、継続した農業イメージの向上に努めている。

うめと梅干の魅力を消費者に伝えたい！

川越農林振興センター

氏 名 山口 由美

市 町 村 越生町

1 経営概要

経営規模 うめ 70a
 水稻 60a
 労働力 2人（男1人、女1人）
 雇用2人
 主要資本装備 動噴、加工所（漬物製造業、
 その他の加工品）

2 活動の特徴

- (1) うめの栽培と梅干し加工を行っているが、消費者にうめを知ってもらうために、収穫体験や梅の加工体験を実施し好評を博している。
- (2) B級品の梅干しを練り梅（『商品名 おにぎり梅』）や梅味噌に加工し販路拡大を図っている。
- (3) その他、県内企業とのコラボレーションで梅干を使った加工品を開発し新たな販路を開拓している。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 農業革新支援担当と連携して商品開発や商品ブランド化の支援を行った。
- (2) 以前から「梅干し」の加工を行っていたが、規格外の梅干を加工した「練り梅」「梅味噌」「梅ひとしずく（梅干のエクス）」の商品化を支援した。
- (3) 県6次産業化ネットワーク研究会で知り合った県内企業とのコラボレーションで梅を使ったスイーツの委託加工を行い、販売を開始した。この商品を「6次産業化商品PR会」へ出展する際の支援を行った。
- (4) 梅の収穫作業や梅干し加工、梅ジュース加工を組み合わせた体験教室の運営について支援した。体験教室はリピーターも多くブログ等で話題となっている。

4 成功のポイント

- (1) 豊かな発想力と行動力を兼ね備えており、「『梅』を消費者にPRするためにどうしたらよいか？」をテーマに常に取り組んでいる。
- (2) 「A品の梅干を売るために規格外品は梅干のままでは売らない」、「自分の商品が並ぶ販売先には一度は店頭に出て自分で販売し、お客様の反応を観察する」、など消費者目線での販売をいつも心がけているところも販路拡大の秘訣である。



加工体験



越生 梅スイーツ



6次産業化PR会

お米の消費拡大に向け、米粉の情報を発信

東松山農林振興センター

氏 名 遠山 いづみ

市 町 村 川島町

1 経営概要

- (1) 経営面積 水稻27ha（飼料米5.6ha）、小麦26ha
- (2) 労働力 3人（本人、夫、従業員）
- (3) 米の販売 自家直売、契約販売

2 活動の特徴

- (1) 米の自家製粉と米粉の販売を考慮し、米粉に関する資格を取得した。
 - ・平成28年2月、(財)穀物検定協会「米粉食品指導員」
 - ・同年7月、米粉マイスター協会「米粉マイスター」
- (2) 米粉料理の普及
平成28年10月、東松山地区農村女性アドバイザー連絡会農の華会の米粉料理講習会に参画し、講師を務めた。
平成28年11月、川島町「ごはん料理コンテスト」にオリジナル料理「米粉シュークリーム」を応募し、優秀賞を受賞した。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成25年に、さいたま農村女性アドバイザーに認定され、講習会の講師などアドバイザーとしての活動を支援した。
- (2) 比企郡の「若い女性農業者セミナー」への参加を推進し、平成28年3月でのセミナーで米粉の取組についての事例発表への支援を行った。
- (3) 平成28年農業版ウーマノミクス事業キャリアアップ講座への参加を推進し、米粉料理の普及や農業イベントに取り組むビジネスプランの作成を支援した。

4 成功のポイント

- (1) お米の直売により、おいしいお米を消費者に届けたいという思いから、将来販売を計画している米粉についての知識を深めてきた。米粉料理の普及に務めながら人脈を広め、お米の販売拡大につなげている。
- (2) キャリアアップ講座への参加など、前向きな姿勢で人とつながることで、遠山農場の情報を発信している。



遠山農場のメンバー



米粉料理講習会での講師の様子



ごはん料理コンテストへの出品
「米粉シュークリーム」

「ちちぶ山ルビー」の魅力を余すことなくお客様に

秩父農林振興センター

氏 名 内田 善之（やまねぶどう園）

市 町 村 秩父市

1 経営概要

- (1) 経営規模 ぶどう 1 ha
 (うち雨よけハウス70a、
 8棟)
- (2) 労働力 家族労働力 3人
 年間雇用延べ200人日
- (3) 主要資本装備
 スピードスプレーヤ、動力噴霧器、
 トラクタ（14ps）、ミニバックフォー、
 直売所及び休憩所、貯水槽



6次産業化交流会で事例発表をする内田氏

2 活動の特徴

- (1) 約20種のぶどうを生産・直売している。秩父オリジナル品種「ちちぶ山ルビー」を品種導入初期の平成8年から生産開始し、栽培面積は郡内随一である。
- (2) 販売は、自家の直売店舗での店頭販売と宅配が中心で、贈答用の宅配が5割を占めている。主に贈答用に用いられる「ちちぶ山ルビー」には、高い品質が求められ、発生する生産ロスの対策が一つの課題であった。
そのため、地元の食品事業者と連携し「ちちぶ山ルビー」の特徴とブランド力を活かした商品づくりを行った。



ちちぶ山ルビーリアルレーズン

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成26年、秩父地域 6次産業化研究会等と連携し、地元食品事業者3社で「ちちぶ山ルビー」の試験乾燥を行い、検討会を重ねた。
- (2) 平成27年、地元食品事業者1社に加工を委託し、「ちちぶ山ルビーリアルレーズン」の販売を開始した。農商工連携フェアの出展を推進し、バイヤーから高い評価を得た。
- (3) 平成28年、引き続き「ちちぶ山ルビーリアルレーズン」の生産に取り組んだ。
- (4) 直売所へ訪れるお客様にも好評で、店頭に並べるとすぐに売り切れてしまう人気商品となっている。
- (5) 新たに、菓子製造業とのマッチングを行い、コラボ商品の開発を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 秩父地域オリジナル品種「ちちぶ山ルビー」の特徴を生かした加工をすることにより他にはないオンリーワンの商品を開発した。
- (2) 地元食品事業者と連携を推進したことにより、様々な方面への波及が期待される。

「本庄農業女子」活動スタート

本庄農林振興センター

組織名 本庄農業女子

市町村 児玉郡市

1 経営概要

- (1) 発 足 平成28年 7 月
- (2) 構成員 5 人（20～40代の女性農業者）

2 活動の特徴

- (1) マルシェなどへの参加を通し、自らの生産物と農業女子のPRをするとともに、販売力に磨きをかけ、互いに高め合っている。
- (2) グループLINEを活用し、連絡調整の迅速化と情報の共有化を図っている。



本庄農業女子のメンバー

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成28年 2 月、若い女性農業者の経営参画を促すため、販売促進をテーマに「本庄地区若手女性農業者セミナー」を開催した。その際「マルシェ」をやりたいという意見が出された。
- (2) 平成28年 5 月、セミナー参加者 2 人から、マルシェをやりたいが相談にのってほしいとの依頼を受け、打合せ会を実施した。
- (3) 平成28年10月、「本庄農業女子」として「食と農のフェスティバル2016 in 本庄早稲田」に参加し、来場者に「農業女子」をPRした。
 - ・ 7 月、発起人 2 人と話し合い、出展の申込みをした。
 - ・ セミナー参加者を中心にマルシェへの参加を呼びかけ、8 月、9 月、10 月と準備会を開催し、組織化を図るとともにグループLINEを始めた。
 - ・ 農業女子を紹介するパネル作成などPRを支援した。
- (4) マルシェを契機に朝市の依頼があり、12月に都内で「本庄農業女子」の野菜を販売した。



野菜の説明をしながら販売

4 成功のポイント

- (1) セミナー終了後、情報交換の場を設定したことにより、参加者のほとんどが初対面同士だったが共感し合える場面ができ、次の活動につながられた。
- (2) 農業者の意見を前向きに拾い上げ、マルシェ参加を「販売促進」の実践研修と位置付けて支援した。
- (3) グループLINEにより連絡が密にとれ、まとまりの強い組織になった。

冷凍いちごを使った6次産業化の取組

大里農林振興センター

氏 名 株式会社いちご畑（代表 高荷 政行）

市 町 村 深谷市

1 経営概要

- (1) 経営規模
観光いちご 32.6a
施設トマト 30a
- (2) 労働力 家族4人 パート10人
- (3) 主要資本装備
ビニールハウス62.6a、トラクタ2台
冷凍庫、移動販売車

2 活動の特徴

- (1) 平成14年に高設いちご栽培による観光いちご園を開設した。その後、規模拡大を図るとともに、雇用労力を導入したゆとりある経営を実践している。
- (2) 来園者へのサービスを充実させるため、平成24年からジャム、ジェラートを委託製造し、いちご加工品として提供している。
- (3) 今まで未利用だったシーズン終盤のいちごを活用し、冷凍いちごのかき氷を開発し、移動販売車による販売も行っている。また、冷凍いちごを業務向けにも販売している。



いちご屋さんのかき氷「いちご畑」



販売風景

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 冷凍いちごの開発販売に当り、収支等の事業計画の作成支援を行うとともに、営業許可や食品表示の情報提供を行った。
- (2) スペシャリストの弁理士による個別相談を経て、「いちご屋さんのかき氷 いちご畑」が商標登録された。
- (3) 販売先の情報提供やイベント等での商品PR活動の支援を行った。また、販売POPの提案を行うとともに、消費者アンケートを通じた商品評価を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 素材が生かせる冷凍いちごを活用したかき氷の開発と移動販売車の導入により、販売環境の拡大が図られた。
- (2) 今後は、新たな冷凍いちごの利用方法、業務向け冷凍いちごの供給などが期待される。

地域農産物が活用される 6 次産業化の取組

加須農林振興センター

氏 名 藤井 正子

市 町 村 加須市

1 経営概要

- (1) 経営規模
なす30a、きゅうり30a、水稻400a、
大豆8a、トマト5a、いちじく3a
加工品 いちじくジャム等 5種類
- (2) 労働力 3人
生産部門：経営主、長男
加工部門：経営主の妻

2 活動の特徴

- (1) 自家生産物を活用した加工品の開発
平成17年から自家農産物を活用した加工品の開発を開始。平成22年自宅敷地内に加工施設を設置し、ジャム、きゅうりの漬物等の商品が完成した。
- (2) 積極的に販路を開拓
勤務していたJAほくさい等で得たネットワークを活用し販売の交渉を行い、JAほくさい騎西農産物直売所、大型ショッピングセンター内特設エリア、地域のイベントでの販売を確立し、安定的に販売が継続されている。



藤井氏と出来上がったジャム



商品化されたジャム3種

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 新商品の開発支援
ジャムの品質確保のため糖度計による糖度決定、真空度計を活用した瓶詰め技術導入を支援した。
また、6次産業化研修会を開催し衛生管理、商品のラベル・品質表示方法等について情報提供を行った。
- (2) 6次産業化計画書の作成支援
計画的な取組を実践するため「農業の6次産業化事業計画書」の作成支援を行った。

商品化された加工品一覧

商品名	特徴
いちじくジャム	自家生産のいちじく使用
とまとジャム	自家生産のトマト使用
いちごジャム	地域のいちご使用
きゅうりのQたん	自家生産のきゅうりを使用した調味漬
丁庵味噌	自家生産の米・大豆を使用した味噌

4 成功のポイント

- (1) 自家農産物を活用することで、規格外の農産物の有効活用、安定的な原材料の確保、販売価格安定に結びついた。
- (2) 積極的に行動する姿勢が加工品開発、販路拡大等を成功させた。

トマトと花における経営発展への新たな取組

春日部農林振興センター

氏 名 (有)トマト園芸 (立澤農園) (代表取締役 立澤 淳一)

市 町 村 越谷市

1 経営概要

- (1) 経営規模
 ア 売 店 ①本店 700㎡ (トマト、花)
 ②レイクタウン店 (新店舗)
 910㎡ (花)
 イ 生産施設 ①施設トマト 約40a
 ②パイプハウス 8.5a
 ウ 露地畑 70a (パンジー、ビオラ、露地野菜)
 (2) 労働力 14人 (役員2人、常時雇用12人)
 (3) 主要資本装備
 トラクタ3台、トラック3台、動噴1台、
 ジュース加工設備1式



立澤淳一さん

2 活動の特徴

- (1) 土づくりからこだわった糖度の高いトマトの生産を行い、売店では毎年行列を作るほどの人気となっている。そのトマトを使った「にじいろトマトジュース」を開発し、好評である。
 (2) 一方で、自社生産の花苗を利用した「コンテナガーデン」(※鉢を使った寄せ植え)が、花の加工品として初めて農業の6次産業化の総合化事業計画として認定され、新店舗で生産販売を開始した。



にじいろトマトジュース

3 活動の経過と普及の取組

- (1) ジュース加工について、先進事例や加工所設置に関して必要な届出などの情報提供や資金相談など加工所設立支援を行い、平成22年から製造を開始した。専門家派遣により、商品ロゴ、販売用ケースなど商品デザインの作成支援を行った。
 (2) 平成26年10月に総合化事業計画の認定を受け、平成28年3月に新店舗が開店した。農業ビジネス支援課と連携し、総合化事業計画の作成及び事業実施の支援を行った。



コンテナガーデン

4 成功のポイント

- (1) トマトの直売にいち早く取り組み、花と組み合わせることで、一年を通して商品を提供することができ他にはない店舗形態となっている。
 (2) ジュースやコンテナガーデンなど新しいモノを消費者に常に提案し、飽きさせない工夫を行っている。

新技術の導入事例

水稲の高温対策技術導入による高品質米生産の推進

農業技術研究センター農業革新支援担当

1 技術の内容

平成22年夏の異常高温により、「彩のかがやき」を中心に白未熟粒による規格外米が大量に発生した。高温障害軽減対策として出穂期以降の高温を回避するため晩植化や、根を健全に保ち肥切れさせない肥培管理、耐暑性新品種の導入等現地で実証展示ほを設置し品質向上を推進した。

2 農業革新支援担当の支援

- (1) 試験研究機関と連携して高温年でも比較的品质の良好だった栽培条件を解析して技術対策を明らかにした。講習会、現地検討会を通して技術の普及を支援した。
- (2) 高温障害対策技術実証ほを設置し、基肥一発肥料や緩効性穂肥の技術実証ほを各農林振興センターに設置した。
- (3) 高温登熟性に優れた「彩のきずな」の品種実証ほを各農林振興センターに設置し地域適応性の検討を行った。
- (4) 近赤外線カメラによる生育診断実証に取り組んだ。

表1 実証展示ほ設置数

	技術実証	品種実証
平成25年	24か所	16か所
平成26年	16か所	27か所
平成27年	14か所	16か所



図1 近赤外線カメラによる生育状況の測定

3 成果

- (1) 高温技術対策・新品種の実証（113か所）により地域に適した技術・品種の栽培技術を明らかにした。
- (2) 技術実証では、葉色に応じた追肥や緩効性肥料の有効性が明らかとなった。
- (3) 「彩のきずな」の安定栽培技術が明らかになり、平成28年には3,300haを超えた。
- (4) 葉色診断による追肥の徹底を図るため、パンフレットを作成配布し、JA・普及担当者等を対象に研修会を開催して高温障害の回避に努めた。
- (5) 近赤外線カメラを使用した葉色やタンパク含量推定の基本データを収集し、今後の技術開発に取り組んでいる。

表2 1等比率と彩のきずな作付の推移

年	22	25	26	27	28
彩のかがやき1等	0%	71%	93%	90%	96%
県産米全体1等	25%	67%	80%	68%	88%
彩のきずな作付率	—	0.3%	3.5%	7.0%	10.0%

4 普及上の留意点

- (1) 緩効性肥料は多様な銘柄が販売されているので、品種と作型に適した銘柄を選定する。
- (2) 気象庁発表の予報等を参考に、高温が懸念される場合には生育診断を実施し対策技術を励行する。

ヒートポンプを有効活用した夜間冷房技術の導入 ～高温期に対応したL Aユリ切り花の品質向上～

農業技術研究センター農業革新支援担当

1 技術の内容

ユリ切り花周年生産において、高温期の作型では品質低下や日持ちが低下するため、その対策が必要となっている。特に切り花では、生産、流通、小売の各段階で日持ち性向上技術の確立が求められている。

夜間冷房技術は、ヒートポンプを午後7時から午前5時まで20℃で設定し、定植直後から約3週間程度冷房する技術である。その結果、初期の発根量が増加し、草丈は長く、奇形花の発生が減少し、花数が増加する。さらに採花率、日持ち性の向上などに効果が期待される。

また、地域で暖房機器として普及してきた、ヒートポンプを有効に活用した夜間冷房技術の導入が可能となる。



生育調査の様子

2 農業革新支援担当の支援

- (1) 現地実証と並行し試験場での調査ほ設置
- (2) 夜間冷房技術の導入効果確認
(生育調査及び品質評価支援)
- (3) 試験研究機関と大里農林振興センターとの連携活動をコーディネート



定植3週間後の発根状況
(左：夜冷区 右：慣行区)

3 成果

- (1) 発根量、切り花重量の増加、草丈が長いなどの品質向上が確認でき、上位等級（2L、3L）の比率が上がった。
- (2) 品種による差はあるものの、日持ち期間が3～5日向上した。
- (3) 導入農家は3戸で約3,500㎡となった。

4 普及上の留意点

- (1) ヒートポンプの稼働による施設内の乾燥を軽減するため、通常かん水の他夕方にもかん水する（回数の増加）。
- (2) 品種による差があるものの到花日数は、3～7日程度長くなるので、作付計画の見直しが必要となる。
- (3) 異なる生育ステージのL Aユリを同一施設内で管理する場合、夜間冷房の開始時期や終了時期などに注意する。



収穫時期の品質状況
(左：夜冷区 右：慣行区)

茶新品種「おくはるか」の普及

農業技術研究センター農業革新支援担当

1 技術の内容

茶新品種「おくはるか」は埼玉県茶業研究所が育成し、平成27年に品種登録された。「おくはるか」は摘採期が「やぶきた」より7日から10日遅い（埼玉県）極晩生品種であるため、摘採作業労力の分散、茶工場の稼働率向上が期待できる。また、寒干害や春期の低温被害がほとんど発生せず、収穫期の年次変動も少ないため、毎年安定した品質と収量が確保され、茶業経営の長期的な安定に寄与できる。

製茶品質の特徴として、これまでの緑茶用品種とは異なる独自の桜葉様の香気を有し、極晩生で耐寒性が強いいため中山間・冷涼茶産地、さらに防霜ファン未設置茶園への導入が効果的である。



おくはるかの新芽

2 農業革新支援担当の支援

- (1) 現地実証ほの設置
生育状況の巡回調査
- (2) 求評会の開催
生産者、茶商、日本茶インストラクターなどを対象に新品種求評会を開催し、独特の桜葉様香気を感じてもらうとともに品質の評価を行った。



求評会の様子

3 成果

- (1) 栽培面積の拡大 平成28年4月現在 3.0ha
- (2) 現地実証ほで試験栽培をした生産者においては品種名をつけて販売開始。
- (3) 平成29年春の定植予定者もあり、今後も栽培面積は増える予定。

4 普及上の留意点

- (1) もち病にはやや弱いので発生常習地では適宜防除する必要がある。
- (2) クワシロカイガラムシ・炭疽病の被害は比較的少ないが、常発地域では防除が必要となる。
- (3) 晩夏から晩秋にかけて生育が旺盛で枝条が過繁茂になることがあるため、整枝管理に注意する。



販売事例

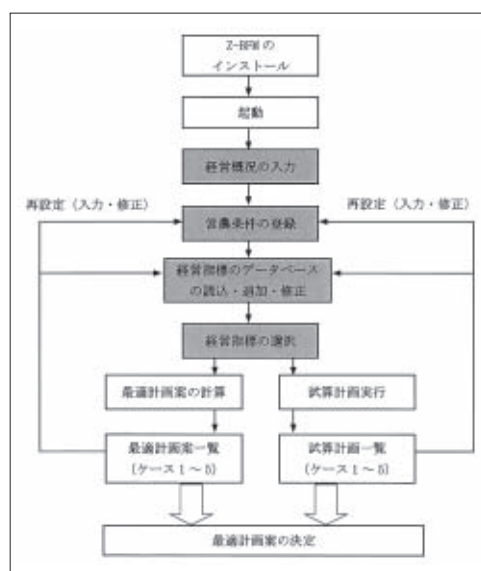
営農計画策定システムを活用した農業経営への支援

農業技術研究センター農業革新支援担当

1 技術の内容

経営資源を生かし、効率の良い経営成果をあげるには、条件に応じた営農計画を策定する必要がある。そこで、合理的な作付計画を簡易に策定できる営農計画策定支援システムZ-BFMを活用した農業経営支援に取り組んだ。

このシステムは、営農条件（経営条件、作付体系販売単価、種苗費、肥料費、農薬費等）を入力することで、農業所得の最大化を実現させる営農計画案（最適解）を算出することができる。



営農計画の策定手順

2 農業革新支援担当の支援

- (1) 重点プロジェクト課題に「経営シミュレーションの活用」を位置づけ、農林振興センターとともに農業経営相談へのZ-BFMの活用を推進した。
- (2) 埼玉県農協中央会、全農埼玉県本部と連携し、担い手農家育成のための営農計画策定を支援するとともに、農協の産地育成に伴う産地活性化計画策定を支援した。
- (3) 新規就農者の経営計画策定を支援するため、普及指導員と連携し、農業青年組織研修会での経営計画策定や農業大学校における経営演習の就農計画策定でZ-BFMを活用した。



當農計畫策定研修

3 成果

- (1) 農業経営相談への活用は54件、就農計画作成は45件、営農計画作成は28件。
(2) 経営調査結果に基づき、Z-BFMの経営指標に、新規作目・作型96件を追加した。

4 普及上の留意点

畜産や施設園芸等の規模拡大が固定資産に制約される経営では、営農計画と投資計画をリンクさせる必要がある。

[illegible]

作成した営農計画

農林振興センター農業支援部一覽

名 称	所 在 地	電話番号 FAX番号
さいたま農林振興センター 農業支援部	さいたま市浦和区北浦和 5－6－5 (浦和合同庁舎内)	TEL 048-822-1007 FAX 048-834-5366
川越農林振興センター 農業支援部	川越市新宿町 1－17－17 ウェスタ川越公共施設棟内 (川越地方庁舎内)	TEL 049-242-1804 FAX 049-244-2399
東松山農林振興センター 農業支援部	東松山市六軒町 5－1 (東松山地方庁舎内)	TEL 0493-23-8582 FAX 0493-23-8530
秩父農林振興センター 農業支援部	秩父市日野田町 1－1－44	TEL 0494-25-1310 FAX 0494-22-9152
本庄農林振興センター 農業支援部	本庄市朝日町 1－4－6 (本庄地方庁舎内)	TEL 0495-22-3116 FAX 0495-24-7510
大里農林振興センター 農業支援部	熊谷市久保島 1373－1	TEL 048-526-2210 FAX 048-526-2494
加須農林振興センター 農業支援部	加須市不動岡 564－1	TEL 0480-61-3911 FAX 0480-61-2481
春日部農林振興センター 農業支援部	春日部市大沼 1－7 6 (春日部地方庁舎内)	TEL 048-737-6311 FAX 048-737-6313

埼玉県農林部農業支援課 普及活動担当

TEL048-830-4047

埼玉県農業技術研究センター 農業革新支援担当
(久喜試験場駐在)

TEL048-536-6034

TEL0480-21-1140

埼玉県茶業研究所 農業革新支援担当

TEL04-2936-2808

発行 埼玉県農林部農業支援課
埼玉県さいたま市
浦和区高砂 3－15－1
電話 048 (830) 4047
FAX 048 (830) 4833



平成29年3月

彩の国 埼玉県

農林部 農業支援課



この印刷物は古紙を配合した再生紙と
環境に優しい「ベジタブルインキ」を使用しています